

「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」について

「**資格確認書**」とは、マイナ保険証をお持ちでない方に交付されるもので、医療機関の窓口に表示することで、従来の保険証と同様に医療を受けることができます。

「**資格情報のお知らせ**」とは、マイナ保険証をお持ちの方が、ご自身が加入する医師国保組合の資格情報（記号・番号・枝番、氏名、適用年月日、交付年月日、保険者名等）を容易に把握できるよう交付されるものです。

なお、「資格情報のお知らせ」だけでは受診できませんので、マイナ保険証と合わせてお持ちください。

「資格確認書」のイメージ

国民健康保険 資格確認書	有効期限 令和XX年XX月XX日
記号 0 5 番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 (枝番) 0 1	
氏 名 国保 太郎	
生 年 月 日 昭和45年 4月 1日 性別 男	
資格取得年月日 平成 5年 4月 1日	
交 付 年 月 日 令和 7年12月 2日	
組 合 員 氏 名 国保 太郎	
住 所 ○○市○○○町 1 - 1 - 1	
栃木県医師国民健康保険組合	保険者番号
〒320-8503 宇都宮市駒生町3337番地の1 TEL 028-622-4378	93021

【材質・サイズ等】

現行の被保険者証同様、プラスチック製のカード型です。

【交付時期】

〈ケース1〉

令和6年12月1日までに交付された被保険者証は令和7年12月1日が有効期限ですので、有効期限が切れる半月ぐらい前に交付いたします。(発行日:令和7年12月2日付 ※申請不要)

〈ケース2〉

令和6年12月2日以降に加入される方、あるいは令和6年12月2日以降に被保険者証を紛失された方や住所・氏名を変更された方へは、届出に基づき“随時”交付いたします。

【有効期限】

上記(ケース2)で交付された資格確認書は令和7年12月1日が有効期限となります。

また、令和7年12月2日付けで一斉発行(一部更新)する資格確認書の有効期限は5年以内の期間で現在検討中です。

※70歳以上でマイナ保険証をお持ちでない方へは別途、「高齢受給者証(負担割合表記)」を発行いたしますので、資格確認書へは負担割合の記載はいたしません。

「資格情報のお知らせ」のイメージ

〒0000-0000 栃木県宇都宮市 長生町8000-1 橋木 太郎 様	(お問い合わせ先) 〒320-8503 栃木県宇都宮市 駒生町3337-1 とちぎ健康の森4階 028-622-4378
---	---

資格情報のお知らせ

交付者名 : 栃木県医師国民健康保険組合
保険者番号 : 93021

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	05	番号	080007 (枝番) 01
氏名	橋木 太郎		
フリガナ	トチギ タロウ		
負担割合	***		
発効期日	***		
資格取得年月日	令和3年4月1日		
交付年月日	令和7年12月5日		

※70歳以上の場合、負担割合のほか、有効期限、発効期日を記載。(下部の切り取り箇所も同様)

スマートフォンをお持ちの方は、以下のQRコードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます)。

下部を切り取ってご利用いただくこともできます
(このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ

令和6年12月10日発行
交付者名 : 栃木県医師国民健康保険組合
保険者番号 : 93021

記号 05 番号 080007 (枝番) 01
氏名 橋木 太郎

負担割合 *** 発効期日 ***

受診の際にはマイナ保険証が合わせて必要です

【材質・サイズ等】

普通紙・A4判サイズ

【交付時期】

資格確認書と同様です。

【有効期限】

有効期限は特に設けません。

ただし、70歳を迎える方や70歳～75歳未満の方で所得の増減等により負担割合が変更となる方へは、変更後の負担割合を記載のうえ改めてお送りします。